

第1章 蓮田市水道ビジョン策定の趣旨と位置付け

1. 策定の趣旨

蓮田市の水道事業は、当時蓮田町として昭和40年12月に創設の認可を受け、昭和43年6月の給水開始以来、人口の増加や産業の振興に伴い、三度の拡張事業を経ながら、安全で良質な水を安定して供給するよう努めてまいりました。

近年の水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、災害対策への意識の高まりなどにより、大きく変化してきています。

このような状況下で、蓮田市の基幹水道施設は創設から約50年が経過し、大規模な更新が必要となる中で、今後も水道を使用する市民の皆様の快適で安全な生活環境を持続できるよう水道事業を維持していかなければなりません。

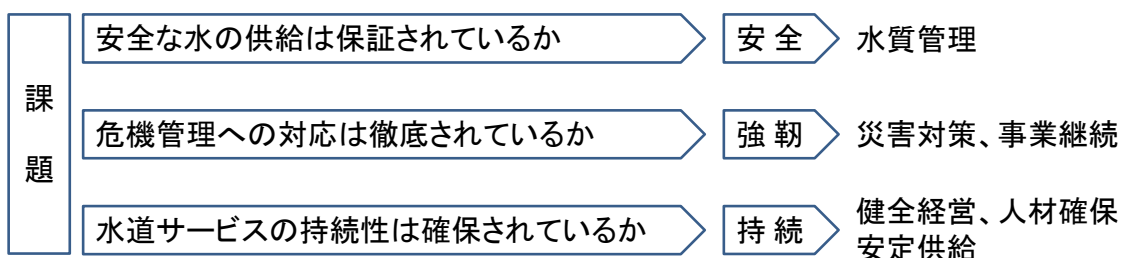
また、地震を原因とする配水管の破損による断水時の、生活用水としての水道の重要性が改めて認識され、災害時の安定した水道水供給への重要性はより高まっています。

このような課題に対する基本施策として、厚生労働省では平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、これからの水道事業のあるべき姿として「安心、安定、持続、環境、国際」の5項目を柱とした長期的な政策目標を掲げました。蓮田市水道事業でも、平成21年3月に「蓮田市水道ビジョン」を策定し、今後目指すべき姿を示し、その実現を図ってきたところです。

しかし、その後も人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など水道事業を取り巻く環境は大きく変化をし続け、それに伴う新たな課題も発生しています。そこで、厚生労働省では将来の事業環境を考慮して「安全、強靱、持続」を水道の理想像とした「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定し、目指すべき方向性、重点的な実現方策を示しました。

蓮田市水道事業においても、給水人口の減少、老朽化が進む水道施設の更新需要の増大、水道水源の水質リスクの増大、東日本大震災などの大規模災害への危機管理対策、職員数の減少によるサービスレベルへの影響など、様々な課題に直面しています。今後も安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるためには、これらの課題に対応するため目指すべき方向性を定め、実現していく必要があります。

蓮田市水道事業では、それらの目的達成のため、国の新水道ビジョンで掲げられた「安全、強靱、持続」の考え方にに基づき「蓮田市水道ビジョン」の改定を行うものです。



2. 計画の位置づけ

蓮田市は平成19年度に「蓮田市第4次総合振興計画 基本構想」を策定しました。これは蓮田市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成20年度から平成29年度までの10年間で計画年次とし、中長期的な視点に立って行財政施策の合理的な展開と地域社会の発展的な運営を実現していくための指針となるもので、現在は計画後期(平成25年度以降)にあたります。また、平成25年6月議会において計画の変更が議決され、平成25年度から平成29年度までの間、「蓮田市第4次総合振興計画基本構想(改定版)」に基づき、市政運営を行っているところです。

この中で市が目指すべき将来像を『四季かおる、ふれあいと文化を創るまち・蓮田』としており、この将来像を実現するために、様々な政策を示しています。水道については、基本政策の中で次のように位置づけました。

基本政策Ⅲ 安心安全で快適なまちをつくる	
施策の体系	1. 災害や危機に強いまちをつくる (3)災害の予防 ・ライフラインの耐震化の促進
施策の体系	5. 快適で清潔な生活を支える (1)安全・安心で安定した水の供給 ・良質で安定した水の供給 ・上水道施設の計画的な維持管理 ・健全な上水道事業の経営

出典: 蓮田市第4次総合振興計画基本構想(改定版)

「蓮田市第4次総合振興計画基本構想(改定版)」では、災害や危機に強いまちをつくるためには、ライフラインの耐震化の促進が、快適で清潔な生活を支えるためには、良質で安定した水の供給、上水道施設の計画的な維持管理、健全な上水道事業の経営を実現することが掲げられています。

「蓮田市水道ビジョン(改定版)」は、この「蓮田市第4次総合振興計画基本構想(改定版)」との整合を図りながら、水道が安全、安心、安定して継続的に利用できるように見据えて策定し、その計画期間を平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

ただし、社会情勢の変化に対応するため、適宜必要な見直しを図る予定です。

蓮田市水道ビジョンの位置付け

